

市民車座集会 開催結果

- 1 日 時 平成27年8月23日（日） 午後1時30分から午後5時30分
- 2 場 所 川崎市総合福祉センター（エポックなかはら）ホール
- 3 内 容 (1) 市長あいさつ
(2) 説明
 - ・新たな総合計画素案について
 - ・行財政改革に関する計画の考え方と取組の方向性について

※ 読みやすさ等のため、文意を損なわない範囲で、重複表現、言い回しなどを整理しています。

(1) 市長あいさつ

みなさん、こんにちは。川崎市長の福田紀彦です。

今日は日曜日の午後、皆さん大変お忙しい中、お集まりいただきまして誠にありがとうございます。

総合計画というのは、川崎市をこれからどういう方向に進めていくかという、大きな10年間の計画を作っていくものですが、内容とともに、作るプロセスが大事だということで、今回の総合計画では、新たな試みをいたしました。

計画を作っていく最初の段階から、市民の皆さんに集まっていただいて、多様なご意見をいただく。それも一番最初は、各区7区で無作為抽出により各30名ずつ加わっていただいたワークショップ、そのあとに市民検討会議という形で回を重ねてまいりました。

市民の皆さんのご意見をもとに、有識者の皆さんで揉んで、それを繰り返しながら一年間かけて、時間をかけてやってまいりました。今回素案という形でまとまりましたので、この段階で皆さんのご意見をいただいて、しっかりと最終的なものを作り上げていきたいと思っています。

今日は、1時半から5時半と長丁場になりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

私の説明がだいたい40分ぐらいかかりますので、ぜひお付き合ひの程よろしくお願ひします。

(2) 説明

このタイトルページ、これがすごく大事だと思っています。まちを好きな人が多いと、まちは良くなるということで、川崎市をみんなが、いろんな市民の人が磨いていく、こういったイメージでありますけども、全体としてこういうまちをみんなで作っていくことが大事だと思っています。この絵をぜひ覚えておいていただければと思っています。

さて、総合計画は一般の市民の人にとっては、なんだそれという印象があるかもしれませんが、先ほど申しましたとおり、川崎市の目指す姿やまちづくりの方向性を示す市政運営の基礎となる総合的な計画のことをいいます。

これは議会の議決が必要な大変重要なものでございます。そして、先ほどの絵と同じようにみんなの力で作り上げていくものだと思っています。行政が勝手に決めて、これに付いて来て下さいということではなく、いろんな主体のみなさんが一緒に作り上げていくことが大切だと思っています。

これは先ほど申しました無作為抽出のワークショップの姿です。10代から80代までの男女の皆さんですが、川崎市が何をやっているのかというのをほとんど知らなかったという方もた

くさんいらっしゃいました。その中で、自分たちの生活でこういうことがあったらいいんじゃないか、ここが足りないんじゃないか、という本当に貴重な意見をたくさんいただきました。

それから各区で行われた区民祭で、こういうものが私は重要だと思う、この区はこういうことが足りていないということについて、シールで投票していただいたりして、8千人以上の人に参加していただきました。

それから、これが有識者会議の風景です。

そして、こちらは市民検討会議、約1年間かけて審議をいただきました。

先ほど申し上げたとおり、市議会も含めて、色々な形で市民意見を取り入れながら、これまで素案を作り上げてまいりました。

今回の新たな総合計画の特徴でありますけれども、市民生活の変化を実感できる成果指標を導入いたしました。それから具体的な生活の向上に直結する直接目標というものを位置付けて、施策をやったことによってどうなったのかということをしかりと指標に位置付けようということです。

そして、シンプルでわかりやすいということで、これまでの総合計画は非常に多岐にわたって、細かく、良かったプランでありますけれども、今回の総合計画は、重複していた事業をなるべく避けて、簡素化したものにしております。

それから、何よりも実行性の高い計画にしていかなければなりませんので、全事務事業をしかりと管理しまして、そして地域課題の解決に向けた各区計画をしかり立てていくということでございます。

この総合計画ですが、3層構造になっています。おおよそ30年程度を展望して、10年の長期計画、政策の方向性をしかりと示していく。そして3層目の実施計画は、具体的に何をやっていくかということでもあります。

市長の任期に合わせたということで、4年ごとの実施計画という形になりますが、今回は28年、29年の2か年の実施計画になりまして、29年以降は、また4年の計画に戻るということになります。

こういった3層構造になっていることをご理解いただきたいと思います。

計画策定にあたっての基本認識であります。将来を見据えて乗り越えなければならない課題への対応、そしてポテンシャルを積極的に最大限活用していくこと、新たな飛躍に向けたチャンスを的確に捉えること。課題に対して、川崎の持っているポテンシャルを最大限に活かして飛躍につなげる。こういう基本認識で総合計画を作っていくということでもあります。

まず、1つ目の乗り越えなければならない課題でありますけれども、これはわが国においてもそうですが、少子高齢化、人口減少への転換であります。このように2060年には、日本全体の総人口が約8600万人ということでもあります。今、1億2500万人ぐらいの人口であります。それが大幅に減少するという、こういうわが国の状況であるということを押えておく必要があります。

そして、川崎市においては、現在人口は増加傾向にあります。昨年1年間でも1万2千人増えまして、2030年まで川崎市は人口が増え続けます。人口減少といわれるわが国ですが、川崎はまだ元気です。一方で、2030年をピークにして川崎でも人口減少となっていきますし、今年からは0歳から14歳の年少人口がピークになります。そして、生産年齢人口がピークになるのが2025年、今から10年後になりますけれども、ここから生産年齢人口が下がっていくこととなりますので、こういったことを踏まえて、長期的な視点に立って計画を立てていかなければなりません。

乗り越えなければならない大きな課題の一つとして、都市インフラの老朽化がございます。川崎市も高度成長期に多くの公共施設を建てました。それがあと10年後には約70.6%が築30年以上となりますので、一気に老朽化対策が必要になってきます。それゆえに計画的な更新が

必要になってきますので、こういった資産マネジメントもしっかり行っていかなければなりません。

産業を取り巻く変化であります、わが国はどうなっているかということですが、世界に占めるGDPの割合、緑の線が日本でありますが、段々相対的に下がっている。これがアメリカです。こちらが中国。新興国が段々右肩上がりになりますが、相対的には日本のGDPは段々下がっているという状態になります。

これは川崎市内における製造業の事業所数、従業者数の推移であります、この10年間で事業所数は右肩下がりであり、従業者数のトータルにしても5万5千人から4万8千人に減っているという状況であります。これは製造業で見えていますので、これがサービス業に転換したり、川崎市内でも大きな産業構造の転換があるということが見てとれます。

課題の大きな一つであります、災害や環境などへの対応であります。わが国は世界で発生する地震の約1割が発生する地震地域でありますし、皆さん、日々の暮らしの中で感じていらっしゃると思いますけども、ゲリラ豪雨などが頻発しておりまして、激しい降雨が頻繁に起こるようになってきているというのが現状です。

課題について申し上げましたが、これからは川崎のポテンシャルについて説明させていただきたいと思えます。川崎は東京と横浜の中心にございまして、道路ネットワークというのは恵まれている方です。東京へのアクセス、あるいは横浜へのアクセスは非常に整っている所と言えますし、特に鉄道駅が川崎市内に54駅ございまして、政令指定都市の中で2番目に鉄道駅密度が高い、便利な都市となっています。このことについては、市民の皆さんのアンケート調査などでも、川崎は非常に利便性が高いと評価を得ているポイントです。

そして、川崎市のもっとも強いポテンシャルの1つとして、川崎は研究開発機関が非常に多いということです。市内に約200以上の研究開発拠点が、官民併せてありまして、3つのインキュベーション施設・エリアですとか、皆さんが良く知っている企業の研究機関が川崎市内の南部のみならず、北部に至るまで、ずっと繋がっているということがございます。特に研究機関が多いと同時に、学術・研究機関に従事している人口の割合が圧倒的に川崎市は多くて、大都市の中で最も川崎の割合が高いところです。

この産業だけでなく、文化・スポーツ・芸術といった分野でも川崎は高いポテンシャルがあると考えています。藤子・F・不二雄ミュージアムでありますとか、昨日ニュースになっていました東海道かわさき宿交流館ではお客さんが2年間で10万人を突破しました。また、川崎フロンターレがホームグラウンドの等々力競技場、ミュージア川崎シンフォニーホール、こういった施設があると同時に、文化施設への入場料に川崎市民がどれぐらい消費しているかということ、全国で1位ということでもあります。入場料にかけているお金が一番多いのが川崎市民ということです。川崎市内には音楽家、舞台芸術家、こういったことを生業にしている方が日本で最も多い、順位では1位であります。ですから、こういったハード、ソフトといった資産が川崎には揃っていると思えます。こういったことも大きなポテンシャルです。

次に3番目でありまして、課題に対して、ポテンシャルがあって、次の飛躍に向けてということですけども、5年後の2020年には東京オリンピック、パラリンピックが開催されます。東京都の隣に位置する川崎市でありますので、このチャンスを大いに活かしていきたいと思っております。そして、川崎市を含むこの首都圏、東京、神奈川は国際戦略特区に昨年5月に指定を受けましたので、まさに国の成長戦略に呼応して、産業を活性化させていかなければならないと思っています。

それから東京オリンピック、パラリンピックを契機に期待される社会変化であります、川崎市が強い環境分野、あるいは健康増進分野、ライフサイエンス分野は成長戦略が一致する部分でありますので、こういった部分を伸ばしていきたいと思っております。

計画を推進していく上で、いくつかポイントとなる年次があります。まずは今申し上げた20

20年の東京オリンピック、パラリンピック、そして、今から9年後の2024年には市制100周年を迎えます。そして、2030年には川崎市の人口が152万2千人のピークを迎える年になります。このようにいくつかのポイントとなる年次がありますが、それに向けてやることはしっかりやっていく。そしてめざすべき都市像に向けてスパイラルアップしていくということです。

めざす都市像とまちづくりの基本目標ですが、めざす都市像である「成長と成熟の調和による持続可能な最幸のまち かわさき」であります。具体的に言いますと、安心のふるさとづくり、この川崎で生まれ育って、高齢者になっても、障害があってもここで暮らし続けられるような、安心して住むことができるふるさとづくりを進めていく。こういったことを進めていくためには、力強い産業都市づくりを進めていかなければなりません。こういったサービスを一つ一つ提供していくためには、やはり財政をしっかりと健全化していかなければなりませんので、今のうちから税源培養、これから税を増やすような施策を一つ一つ取っていかなければなりません。力強い産業都市づくりと安心のふるさとづくりをしっかりとバランスよく、二つの車輪を回していくことによって、「成長と成熟の調和による持続可能な最幸のまち かわさき」が実現すると考えております。

これからは5つの基本政策について、1つずつ簡単にお話させていただきます。

まず基本政策の1つ目は「生命を守り生き生きと暮らすことができるまちづくり」です。

「守られて安全。つながり合って安心」ということで、自然災害対策はもちろんのことであり、ますけれども、いざというときに助け合える、顔の見える関係づくりをサポートしていきます。まさにこれからは、今回の総合計画のキーワードになっている「顔の見える関係」を地域の中でしっかりとつくっていくことが大切になってまいります。

この青で書かれていることが政策レベルになります。先ほど、総合計画の3層構造について申し上げましたが、10年先を見据えて、政策の大きな方向性となるのが、ブルーで示されている政策のところ。そして、それに連なっている白枠のところ、第3層のところの実施計画になる部分であります。こういう風に見ただけだとわかりやすいかと思っております。第2層のもの、第3層のものを見ていただければと思っております。

先ほど成果指標の話をしました。今回新しい取組として、アウトカム指標といいますが、こういう政策を取ったことによって、私たちの市民生活がどう変わったのかが大事でありまして、例えば、待機児童を減らすために保育所をいくつ建てましたというのも大事ですが、いくつ建てたことによってどうなったのか、その実感が大切でありまして、そういった成果指標を今回作っております。いわゆる市民の実感ということで捉えております。そして、それに各施策を打っていく上で、直接目標でありますけれども、例えば災害に強いまちづくりを進めていくためには、直接目標として地震発生時の建築物の倒壊による被害を減らすということをしかり直接目標に掲げて、そして政策・施策ごとの成果指標というものを定めてやっていきます。この施策でいいますと、住宅の耐震化率を高めていこうというものになります。これがいわゆる客観的指標、それから主観的な市民の実感を組み合わせて、計画を着実に進めてまいりたいと思っております。

「住み慣れたまちで生きられる幸せ。」ということで、5年後には川崎市も高齢者率が21%を超えますので、いよいよ川崎市も超高齢社会に突入します。そうなっても生き生きと安心して暮らし続けられるしくみを作っていくため、それぞれの施策が列挙されております。後ほど、しっかりとご覧になっていただければと思っております。

これも同じような成果指標を図示しております。高齢者や障害者が生き生きと生活できるような環境が整っていると思う市民の割合が25%を目標にしております。現状では、全国の政令指定都市の平均値だと20.8%になってはいますが、残念ながら川崎市はそれを下回っているという状況です。これを25%まで持っていこうと目標と掲げております。直接目標としては多様な主体による地域での支え合いのしくみをしかりと作っていくこと、客観的指標として取り上げ

ているのは、日常生活に支障がない高齢者の割合として、このような形で進めてまいります。こういったことをまさに実現するためには、支え合いのしくみをしっかりとつくっていくことが大切となります。

次に基本政策の2つ目の「子どもを安心して育てることのできるふるさとづくり」です。

「子育ても、まちぐるみなら安心。」ということで、子育てするなら川崎市と思っていただけるような安心して子育てできる環境づくりを進めてまいります。政策として安心して子育てができる環境をつくる、その一つ一つの施策は質の高い保育・幼児教育の推進などになっております。

こちらら実感指標としては、子育て環境の整ったまちだと思ふ市民の割合ですが、残念ながら政令市平均が30%のところ、川崎市は26.9%と下回っております。これを35%まで高めていこうということでありまふ。直接目標としては、子どもを安心して預けられる環境を整える。そのためには、まずは待機児童対策をしっかりと進めていくことだと思ふて、今現在取り組んでおり、今年の4月には国基準で待機児童ゼロを達成したところでございまふ。引き続き、これはゴールではなく、これからがスタートとして取組を進めることによって、皆様の実感が変わるような施策を一つ一つやっていく必要があると思ふております。

「夢に向かってひとつ飛び!」、「夢に向かって歩き出す、子どもたちの未来を拓く学びを応援しまふ。」ということで、こういった政策・施策になっております。

これも「将来の夢や目標を持っている、どちらかといえば持っている」と回答した児童の割合が、川崎市は政令市を下回っているということですので、これもさらにながらばいこうということで、直接目標として「すべての子どもが社会で自立して生きていくための基礎を培う学校をつくる」ということでありまふ。授業が分からないと回答した生徒がいること自体が問題でありまふので、しっかりとわかるようにしていく体制を整えなければならぬと思ふております。

「頼りにされるという、生きがい。」、「いつまでも学びたいという気持ちや、生きがいを応援するためのネットワークをつくりまふ。」ということで、まさに生涯教育の部分でありまふけれども、川崎にはおかげさまで自分たちももっと役に立ちたいというシニア世代の方がたくさんいらっしやいまふ。こういった人たちがお互いに学びあふ機会、または次の世代に教えたいと思ふている人を有機的に結びつけることが大事だと思ふております。昨年からは始めた「地域の寺子屋」という事業は、今は市内14か所まで増えてまいりました。これをしっかりと増やしていく、大人や子どもの地域の多世代の交流を増すとともに、家庭教育の悩みを解決する、軽減するということでありまふ。地域の寺子屋に参加した子どもたちの反応ですけれども、親や先生以外の大人たちと話ができたと9割近い子どもたちが答えておりまふし、勉強が好きになったと76%の子どもたちが答えていまふ。まさにシニア世代と子どもたちが合わかさって、こういった良いサイクルを回してきているのではないかとと思ふていまふ。

基本政策の3つ目「市民生活を豊かにする環境づくり」です。

「気がつけば誰でもエコライフ」ということで、地球環境に配慮し、市民一人ひとりのエコな行動を当たり前なものにしていきます。政策の目標としては、環境に配慮したしくみをつくるということで、以下の施策を行っていきます。一人あたりのごみの排出量は、市民の皆様のおかげで着実に減量化に成功していまふし、今年からは4つありました処理場も3処理体制に移行しまふして、かなりの経費の削減と、そして同時に資源化に結び付けていることは、本当に市民の努力のおかげでこのようになってきておりまふして、更にこれを進めていかなければならぬと思ふていまふ。

「まちを歩けば、リフレッシュ!」です。多摩川や貴重なみどりを守り、誰もが安らぎ、くつろげる環境づくりを行います。政策の方向としては、「緑と水の豊かな環境をつくりだす」ということで、例えば、多摩丘陵の保全でありまふとか、公園緑地の整備といったことをしっかりと行ってまいりまふ。

直接目標としては、「緑地、里山を再生、保全し、次世代に継承する」ということで、緑地保全

面積を示していますが、特別緑地保全地域というものを着実に、それぞれの保全の仕方というものがありますが、しっかりと保全していくしくみを進めていくことが必要であります。

基本政策の4つ目は「活力と魅力あふれる力強い都市づくり」であります。世界をリードする川崎のビジネスを、力強くサポートするということで、羽田空港の多摩川を挟んで向かいにあります、いわゆる臨海部のキングスカイフロントというところでは、世界最先端のライフサイエンス分野の研究が行われ、まさに税源培養の形になっていると思いますし、その研究機関に更に新しいベンチャーや企業が集まってくるという、そういったサイクルをこれからも作り出していかなければならないと思います。臨海部のいわゆる、昔でいう重厚長大産業から、先ほど地図で見ていただいたように、研究機関へ大きく転換しているところもございます。そういったところで、雇用を生み出し、新しい価値を作り出す、こういう新しい地域に転換していくということを企業の皆さんとやっていかなければならないと思っていますし、川崎には製造業を含め、優れた中小企業がたくさんありますので、雇用への結びつき、またアジアへの企業展開などを考えている人たちをしっかりとサポートしていく、このようなこともしっかりとやっていかなければなりません。それから、ベンチャー企業は川崎はまだまだ開業率が全国平均より少し上ぐらいでありまして、もっともっと開業率というものを高めていく必要があると思っています。ベンチャー支援、企業創業の促進というものもやっていかなければならないと思っています。

成果指標であります。市民の実感としては「市内産業に活力があり、事業者が元気なまちだ」と思う市民の割合」ということで、目標に向けてがんばっていきたいと思っています。直接目標としては「魅力ある商業地域の形成や付加価値が高く競争力のある商品の供給を進め、商業を活性化させる」ということで、年間商品販売額等を目安にしてやっていきたいと考えております。

「つながる便利。ひろがる快適。」「首都圏の中で便利につながり、魅力ある暮らしやすいまちをつくります。」というように、先ほども交通ネットワークの話をしていただきましたが、より快適な魅力ある都市拠点を整備していかなければなりませんし、広域的な交通網のネットワークと、身近な交通環境の整備にもしっかりと目を向けていく必要がございます。広域的なものともっと身近なものとも、両方がしっかりと組み合わさって魅力的な快適なまちづくりができると考えております。

次に都市構造と交通体系でありまして、近隣都市と適切に役割分担しながら、まちづくりを進めてきましたが、今後も引き続き、広域調和型まちづくりを進めるとともに、先ほど申し上げたとおり、身近な地域が連携した住みやすく暮らしやすいまちづくりにこれからも取り組んでまいりたいと考えております。

これも交通ネットワークの話であります。広域的な交通網や市域の交通網の整備を進めるとともに、駅へのアクセス向上などの身近な交通環境の整備を進めてまいります。

「まちがステージ、みんなが主役！」というように、スポーツや文化活動が盛んなワクワクできるまちを、未来へとつなぎます。先ほど申し上げた川崎の多くのポテンシャルは、文化・芸術・スポーツの面でたくさんありますので、これを更に進めていく、音楽のまちづくりをこの10年進めてまいりましたが、更に進めていかなければならないと思っていますし、そして、川崎の素晴らしいポテンシャルを市内外にしっかりと知っていただく、そして広めていただく。そのシティブロモーションが大切だと思っています。市内の魅力的なところを、まだまだ市民の中でも知らない人がたくさんいらっしゃいますので、そのことを知っていただき、誇りに思っていたいで、広めていただく、こういったものにつなげていかなければならないと考えております。

文化・芸術活動の盛んなまちだと思える市民の割合は、これだけポテンシャルがあるにも関わらず、実はそう思っている方はまだ半分以下ということでありまして、しっかりとそういう風に思っていただけのように進めていかなければなりません。

基本政策の最後、5つ目として「誰もが生きがいと持てる市民自治の地域づくり」であります。みなさんのまちづくりの積極的な参加を応援して、共に創りあげる地域社会をめざしてまいります。

す。この参加と協働による市民自治を推進するという一方で、市民の主体的な活動の促進ですとか、便利で快適な区役所サービスの提供、あるいは区における地域課題への的確な対応ということで、より身近なところは地域で解決するというのをしっかりと促していく必要があると思いますし、そういうしくみづくりを作っていかなければならないと思っております。

町内会や市民活動など、地域での活動に参加している市民の割合というのは、残念ながら30.3%というのが現状でありまして、これも先ほどの絵で見ていただいたように、多くの市民の皆さんがまちづくりに参加していただくことによって、確実に施策が進みますし、そして自分たちのまちが良くなっている実感も伴っていくというサイクルをまわしていかなければならないと思っております。これは一つの指標でありますけれども、「町内会・自治会加入率」は毎年下がってきております。自治会・町内会は非常に多くのことをやっていただいております、自治会・町内会に入ってくださいという促進をしていかなければならないと思っております。

それから区計画です。区計画については、実施計画の中でしっかりと立ててまいります。区の現状や課題を踏まえて、中期的なまちづくりの方向性、そして参加と協働で行う地域課題の解決に向けて、主な取組を記載する予定です。

そして、新たな総合計画の推進に向けて、6つの考え方に基づいて推進してまいります。

まず1つ目は、人口構成の変化にしっかりと対応していかなければなりません。現在、高齢者の山がここに位置しております。2030年、15年後にはそのまま右にスライドしていくイメージになりますが、人口全体が一気に高齢化していくこととなりますので、それぞれライフステージに合わせた取組を進めていく必要があると考えております。例えば、シニアパワーを発揮していただくようなことをしっかりと行っていくことも重要なテーマだと思っております。

それから多様な主体との協働・連携、自治機能の強化であります。NPO、あるいはボランティアグループをはじめ、多くの皆さんが地域の課題解決のために色々な形で取り組んでいただいておりますが、これをうまく協働・連携した、いわゆるコーディネート役が重要になってくると思います。その一つの主体が、各区役所になると思いますし、それを中間的につなげていく組織が民間レベルでも必要でありまして、そういったことが非常に重要な取組になってくると思っております。

それから自治体間連携の推進であります。昨日も多摩川花火大会を世田谷区と共同で同時開催させていただきました。お互いの自治体では6千発ずつ打ち上げますが、同時期に開催することによって見ている方は倍の数、1万2千発が見えるわけですし、同じことをやっているのですが、一緒にやることで良い価値を更に生み出すという取組として、近隣自治体とできることはいっぱいあります。大田区、世田谷区、狛江市といった、例えば多摩川の地域資源を使って、もっと魅力的なまちづくりをやっていこうというのは、自治体間の枠を超えてやることで生み出されるものだと思っております。

経営資源の確保、財政運営の基本的な考え方ということですが、ご覧のとおり、歳入は青の線を書いてあります。歳出はグレーのラインです。いわゆる歳入より歳出が現在上回っている状況でありまして、減債基金というところからお金を短期的にお借りしているという状況にあります。実は30年度まではこの状態が続きます。31年度からは収支均衡を見込んでおりまして、それまでは借入れをしなければならぬという厳しい財政状況が続きます。こういった状況をしっかりと見て、中長期的な視点に立って財政運営をしていかなければならないと思っております。それから経営資源の確保という意味では、市民サービスの質的改革をしっかりとやっていかなければなりません。川崎市役所内部も効率的な無駄のない組織となるよう改革をしていく必要があります。市民サービスの質的改革については、後ほどお話させていただきたいと思っております。そして、財政運営の基本的な考え方でもありますけれども、将来の子どもたちに負担を回さないように、中長期的なことを見据えて、収支フレームに沿った財政運営をしていかなければなりません。

そして、総合計画の推進にあたっては、しっかりと進行管理をしていかなければならないとい

うこととございます。2年に一度、80程度の施策レベルの評価をしっかりと実施してまいります。そして、細かい700程度の事務事業については内部で事務管理をやっていきます。そして、しっかりと議会、そして皆さんに公表できるようにしてまいります。そして、この施策レベルでは2年に1回、しっかりとPDCAサイクルをまわして、外部評価をいただく、市民の皆さん、あるいは専門家を交えて、進んでいるのかということをしっかりチェックしながら、進んでいないものについては、どうやったら進むかということの検討を行ってまいります。

そして、今回の総合計画でもっとも特徴的な1つと言えるのは、今回市民検討会議の皆さんが、「市民から市民へのメッセージ」という、市民の皆さんに呼びかけるメッセージを書かれました。自分たちがこれまでやってこられた中で、自助・共助の取組は非常に大事だと、そのことを行政計画ではありますが、市民の皆さんに関わっていただいた立場から、自助・共助の取組を自分たちでこうやっていこうというメッセージを、まさに一つ一つの文言にこだわりながら作られました。そのことを今回の総合計画の最終版でもしっかりと掲載させていただきたいと思っております。例えば、一つの例でございますが、「多世代が参加する地域コミュニティをつくろう!」、あるいは、「川崎の子育て・教育のサービスについて、良く知り、かしこく活用しましょう。」など、利用できるサービス・制度いろいろあるけど、果たして市民の皆さん知っているのかな。もっとこういうことを知って活用した方がいいよ、という市民から市民へのメッセージであります。

続きまして、「行財政改革に関する計画の考え方と取組の方向性」について、お話をさせていただきます。

この総合計画を進めていくには、しっかりとした行財政の基盤を確立していかなければなりません。そのための必要な経営資源「ヒト、モノ、カネ、情報」を確保して、市民満足度の高い市政運営を推進するための、いわゆる総合計画を成就させるための「手段」と捉えて、行財政改革をしっかりと行っていく必要があると考えております。

これまでの行財政改革ですが、平成14年に財政危機宣言が出ましてから、危機的な状況であったものですから、この約10年かけて4次にわたる行財政改革プランを出して実行してまいりました。これまでの行政のスリム化が主な取組でありまして、約3,000人も職員数の削減に取り組んでまいりました。この量的な削減を行ってまいりまして効果がございましたが、一方で今時点の課題が顕在化しているということも事実でございます。

現状と課題であります、「市民満足度の一層の向上の必要性」ということで、市民アンケートで川崎市の施策や事業の総合的な満足度についてご意見を伺いまして、平成18年度から毎年調査をさせていただいておりますが、「満足している」「まあ満足している」というのが若干増減ありますが、全体の5割に達していないというのが現状であります。そのため、一層の満足度の向上に取り組んでいかなければなりません。

そのためには、まず改革意識を持った職員の育成が重要でありまして、職員の改革意識が進んでいるかという市民アンケートによると、「どちらともいえない」というのが圧倒的に増えていて、54.3%の人たちが「どちらともいえない」ということであります。しかし、「そう思う」という割合は減っているという状況にあります。そういった意味では、私を含め職員の意識が大切だと思っております。

これまでの改革の検証に基づく手法転換の必要性ということで、必要な量的改革、先ほど申しましたとおり10年かけて3,000人も職員をスリム化してまいりましたが、この量的改革というものは引き続き推進しながらも、市民満足度の向上を目標に据えた市役所全体の質的改革に努めてまいります。職員一人ひとりが自ら考え、推進していくよう改革手法の転換を図っていく必要があると思っております。量的削減というのはこれからも必要なのですが、例えば市役所というのは、サービスをやめると言ってしまうとお金はかからないのですが、それでは市民の生活の向上、満足度の向上が図れないわけですから、そういった意味では質的改革というようなものにしていかなければなりません。この質的改革については具体例でお話します。

例えば、昨年まで学校でプールの開放事業をやっておりましたが、プールでの事故が原因となって管理体制をもっとしっかりするよう国の指示等もあって、警備会社などによる監視をもっとお金をかけてやらなければならないとなったときに、予算がなかなか大変な状況にありました。しかし、学校での水に親しむというのが事業目的でありましたので、実際には泳ぎができない子よりも、実際に泳げる子が学校開放に行くという状況もありました。それを今年から新たな水泳指導事業として始めました。これは実際に泳げない、あるいは水に浸かることもできない子どもたちにしっかりとターゲットを当てて、学校の施設開放というよりも、今川崎市にはスイミングスクールがたくさんありますので、スイミングスクールに委託を出して、しっかりとした指導者の下、泳げない子を指導していただくという形に変えました。そうすることによって、本当に必要な、泳ぐということに、まず慣れなくちゃいけない子どもたちをターゲットに、しっかりとプロの目で見て、事業を行うことができました。この間、総額の予算は減っております。ですが、必要な子どもたちに必要な支援ができていくということとして、かつ民間のスイミングスクールの方々にとっても地域社会に貢献することができますし、さらには、これは分かりませんが、将来スイミングスクールにそのお子さんが通うことになるかもしれないという一つのビジネスチャンスにもなるのではないかと考えております。こういった3者が得をする「Win-Win-Win」の関係になっているのではないかなと考えています。ですから、予算は少なくなったけども、実際には必要な子どもたちに必要な支援が行えるという、こういった改革を一つ一つやっていかなければならないという考え方です。

もう一つの質的改革の具体的な例としましては、富士通株式会社と川崎市が昨年包括連携協定を結びました。そこで川崎市が持っているあらゆるビッグデータを活用した協働の取組ということで、麻生区の皆さんにモデル対象になっていただいて「子育て支援アプリ」というものを作りました。これが実際の皆さんが利用される画面ですが、子どもさんの年齢を入れて、住んでいる地域を登録すると、それに見合った情報が送られてくる、見られるということになります。こうやって行政だとか、NPOなど、子ども関係の人たちのイベントなどがいろいろあり、なかなかその情報を対象者の人たちに届けるのはすごく難しいわけですが、こういうアプリを使いますと本当に必要としている情報がしっかりと対象者に届くということで、この麻生区のお母さんたちが中心となっておりますが、0歳から6歳のお子さんがある353人の親御さんに参加していただきまして、0歳児のお母さんの9割以上の方が非常に便利だと、ぜひこれからもこういうものを作って欲しいというご意見がございました。このように今回は子育て環境でありましたが、これからは防災分野や他の分野にもつなげて、必要な情報が必要な人に届くような取組を民間の皆さんと協働連携してやっていく、こういうことが実際に広報にかけている予算削減になりますし、予算削減した中でも効果のある広報ができると、必要なところに必要な情報が届くようになると、こういった改革を進めていこうと考えております。

この行財政改革に関する改革の基本理念でございますが、まずは「市民サービスの質的改革の推進」、それから先ほど申し上げたような「市役所内部の質的改革の推進」、3つ目に「「持続可能な最幸のまち かわさき」の実現に向けた効率的・効果的な行財政運営の推進」というものを掲げて、進めていかなければならないと考えております。

この多様化する課題に対応した多様な改革を生み出すためには、私たち市職員は「全ては市民のために」をスローガンにして、「だれもが」「どこでも」「できることから」の3D改革をこれからもしっかりと推進してまいります。

改革の取組ですが、まず1つ目の「共に支える」です。先ほども少し話をしましたが、多様な主体との協働・連携によるまちづくりのイメージです。それぞれ行政・町内会など色々なニーズがありますが、そういったニーズ、課題が何であるかをみんなで共有して、それに対するもっとも効率的で効果的な解決策が何なのかを、みんなが協働・連携していくことが重要だと思っております。市役所が持っているノウハウもありますし、NPOや市民の皆さんのこれまでの蓄積な

どを上手く重ね合わせると必ず良い答えが出てくると思っております。こういったことをやっていかなければならないと思っております。

取組の2つ目の「再構築する」ですが、簡素で効率的・効果的な市役所の構築で、例えば、先ほど言ったようなICTの活用による市民サービスの向上、行政運営の効率化でありますとか、あるいは戦略的な資産マネジメントが大変重要になってきますので、老朽化するものをどうやって計画的に整備・改装していくのかを検討していく必要があります。市民サービスの再構築の中では、重なっている同じような目的のものがないかということや、必要などころに必要な支援ができていのかをしっかりと再確認して、再構築していく必要があります。債権確保対策というものも非常に重要であります。税金の収納率向上にこの3年間で集中的に取り組んでいますが、おかげさまで毎年収納率が上がってきておまして、平成26年度は97.7%になりました。今税収確保が非常に難しいときに、債権をしっかりと徴収していく事務は大変重要です。ここで生まれる効果が例えば20億円あるとして、20億円を他の事業から持ってくるといっても大変なことでありまして、債権対策をしっかりとやっていく必要があります。そのためには、人を更に増員する可能性も検討していく必要もあります。今までの感覚では量的削減で、とにかく職員を減らさなければなりませんでしたが、債権対策をしっかりとやって税収をしっかりと確保していくためには、その分人もいるわけですから、コストと成果をバランスよく見ていかなければならない。それも質的改革の一つだと思っております。

そして何よりも「育て、チャレンジする」ということで、私たち職員がしっかりと市民の皆さんのニーズに専門的に、行政のプロフェッショナルとして課題解決の一翼を担えるような人材育成をやっていかなければなりませんし、また改革意識というものを一人ひとりが意識して、職場の中で「全ては市民のために」を合言葉にやっていかなければなりません。

今後のスケジュールですが、最終的に、来年の3月に総合計画を策定するということになりませんが、それに向けて、11月には実施計画の主な取組、政策体系、いわゆる第3層の部分をお示ししてまいります。こういうプロセスを経て、来年の3月には総合計画と行財政改革に関する計画の、この2つの計画をしっかりと策定してまいりたいと考えております。

以上、長いご説明になりましたが、総合計画の素案と行財政改革に関する計画の考え方と取組の方向性についてお話をさせていただきました。

「川崎をもっともっと住みやすいまちにするために」ということで先ほども申し上げましたが、まちが好きな人が多いと、まちは良くなると思っております。ぜひ市民の皆さんに、この総合計画のみならず、あらゆる場面で市政に参加していただいて、一緒に取り組んで、少しでも良いまちへ、もっともっとよくするために進めてまいりたいと思っておりますので、これからもよろしく願います。

私からの説明は以上になります。ありがとうございました。